

福島・小茶田遺跡

こちやえん

- 1 所在地 福島県いわき市平山崎字小茶田・馬場
- 2 調査期間 一九九〇年(平2)十一月(継統中)
- 3 発掘機関 (財)いわき市教育文化事業団
- 4 調査担当者 吉田生哉・猪狩みち子・佐藤勝比古
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 九世紀〜一八世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(平)

小茶田遺跡は、平の市街地東方約4km、夏井川下流右岸に位置する。太平洋の海岸より西へ約3kmのところであり、陸奥国磐城郡磐城郷に属する地域である。磐城郡衙に比定される根岸遺跡は、小茶田遺跡の南東方向約2kmの所に位置し、南西方向約五〇〇mの位置には、延喜式内社の大國魂神社が所在する。付札木簡の出土した荒田目条里制遺構は、本遺跡南側に隣接し

ている『木簡研究』一三三。この地域には、海退過程に形成された浜堤が数列確認されており、現在の海岸線が形成されたのは、今から約一八〇〇年前とされている。遺跡は浜堤間に立地し、太平洋に向かって東に伸びる海岸段丘の開口部にあたる。現況は、夏井川に北面する田園地帯で、標高は三〜四m前後を測る。

小茶田遺跡の調査は、常磐バイパス道路工事に伴う発掘調査である。調査面積は、ほぼ南北に走る道路幅六〇m、長さ四五〇mにわたる路線内の約二万一九七二㎡である。

調査の結果、調査範囲の南側区域より古代から近世にかけての水田跡が数面確認された。遺跡の主要な部分は北側区域で、とくに西側寄りに建物跡が多数確認されている。現在のところ掘立柱建物二四棟、竪穴住居五二棟、井戸を含む土坑一八三基、溝三〇〇条などが検出されている。遺構の大半は、おおよそ九世紀から一〇世紀代に入るものと考えられる。

遺物の出土量は、整理用コンテナ約二六〇箱である。内訳は、土師器・須恵器が大半を占め、このほか、弥生土器、灰釉陶器・緑釉陶器をふくむ陶磁器、手捏ね土器・土錘・カラカマド、曲物・椀・桶などの木製品、鉄滓・刀子などの金属製品もある。

このうち、遺跡の性格を示す遺物は、木簡のほかに緑釉陶器五二点、灰釉陶器九三点、カラカマド二個体、風字硯一点である。墨書土器・刻書土器は、一六点出土しており、判読できるものに「十一」

「十二」「十三」「石木太」「厨」がある。

木簡は六点あり、いずれも井戸内からの出土である。うち五点は一三世紀後半～一四世紀〔木簡研究一四〕のもので、今回報告する一点は、「大同元年」（八〇六）と墨書された木簡である。

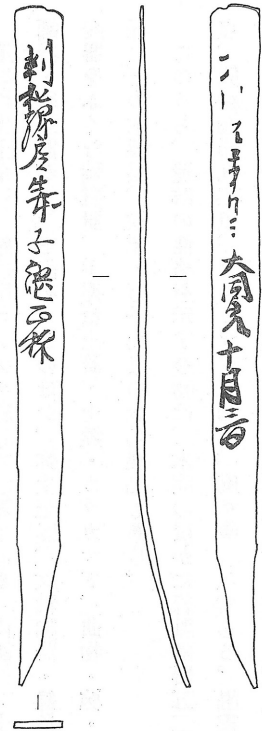
8 木簡の積文・内容

(1) ・「判□郷戸主生子継正税

〔削消〕
・大同元年九月□□日『大同元年十月三日』
227×16×2 051

方形で隅柱をもち、長方形の割板を横位に重ねて側板とする井戸枠内より出土した木簡である。遺存状況がきわめて良好な完形品で、上端部が方頭状を呈し下端部を鋭く尖らせたものである。文字は表裏に記載され、墨痕は比較的鮮かである。表面には郷名（『和名類聚抄』に該当郷なし）十人名＋「正税」と記され、裏面には年月日が記されている。貢進物付札。裏面は一旦書いた年月日を削消し、改めて記載している。九世紀前半の正税に関わるきわめて貴重な史料となろう。

本遺跡の隆盛期は、九世紀から一〇世紀であり、緑釉陶器や灰釉陶器・カラカマドの出土など、いわき市内においても特異な遺物群である。遺跡の性格は、磐城郡衙に比定される根岸遺跡など、周辺に所在する遺跡のあり方などを考慮に入れ、今後の調査成果をふま



えながら検討していかねばならない課題である。
なお、積読にあたり、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

9 関係文献

〔いわき市教育文化事業団「いわき市内発見の木簡」〔発掘ニュース〕三八一九九三年〕

（吉田生哉）